# ヒバクと健康 LETTER No.7

2017・7・15

低線量被曝と健康プロジェクト

URL　http://hibakutokenkou.net/

ご寄付や「ＬＥＴＴＥＲ」ご購読など日頃のご支援まことにありがとうございます。
低線量被曝と健康プロジェクトの「LETTER No.7」をお届けします。

**⇒７月８日人類史上初めて核兵器が違法に。国連が核兵器全面禁止条約を採択しました。賛成 122、反対１棄権 1。保有国と日本は不参加。しかし人類全体への影響は大きい。**

## 古里に帰れるのだろうか

放射線量数値は法定基準超の 0.27μSv/h。▼6 月 8 日伊藤延由氏撮影

＊目　次＊

『ヒバク特区』である如く　田代真人　3

飯舘村から　帰村始まる高齢者の不安　伊藤延由　4

相馬市から楢葉町　国道６号線を南下した　遠藤和浩と田代真人　10

東京電力・東通原発建設を許すわけにはいかない　青森市・医師　遠藤順子　14

**原発事故6年経過にあたって:矢ケ﨑克馬　18**

＜巻末資料＞その日の飯舘村　放射線量は　24

# （ ご案内 ）

「ご寄付」や「レター購読（年間 5000 円）」を希望される方は、
同封の郵便振替用紙をご利用くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆「LETTER」の内容について、ご意見は下記へお寄せください。

低線量被曝と健康プロジェクト代表　田代真人
〒325-0302 栃木県那須町高久丙４０７－９９７
☎080－1002－4504　Ｅメール：masa03to@gmail.com
スタッフ　小柴信子
Ｅメール：hhg00102@nifty.com

# 『ヒバク特区』である如く

ジャーナリスト　田代真人

安倍首相は 2017 年 7 月 1 日朝から午後にかけ、福島県川俣町、飯舘村、川内村を訪れた。そこで「復興」を語った。いうまでもなく福島県は大地震による被害より、原発災害による被害が甚大であった。その地で「復興」を語るなら、放射線被曝を始めとする原発災害からのそれでなくてはならない。

我が国には、放射線障害防止については、１１もの法律があり、一般市民の放射線被曝についても「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制等に関する法律（原子炉等規制法）」「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）」の「規則」「告示」によって、年間 1 ㍉シーベルト（毎時 0.23 ㍃シーベルト）と基準が決められている。

ところが。巻末の表を見てほしい。安倍首相が訪れたその日の飯舘村の放射線量である。

村では 146 地点でセシウムの外部被曝線量を計測している。飲んだり吸ったり食べたりして受ける内部被曝は含まれていない。それでも、132 ヵ所で、法定を超す被曝線量だ。法定内の地点は 14 ヵ所しかない。毎時 1 ㍃シーベルト以上の地点が 11 ヵ所もある。全体平均でも 0.552 ㍃シーベルト/時と、法定の倍以上の線量である。

表紙写真のように、わずかの帰宅困難地域をのぞくほとんどの自治体で、「帰宅」が叫ばれている。国が強く勧めているからだ。「年 20 ㍉シーベルト以内は、安全・安心」と。有志団体「国際放射線防護委員会（ICRP）」の 2011 年 3 月緊急勧告に従ったものだが、それですら「一定の期間で 1mSv/年に」戻すように言っている。原発レベル 7 事故から 6 年、当地付近へ帰宅を促すなら、20mSv/年基準は 1mSv/年に戻すべきだ。現状が基準を超えているなら「帰宅」を促すべきではない。低線量被曝は原理的には閾値（しきいち）はない。国際的合意だ。広島・長崎・ビキニの被爆者は今もなお苦しんでいる。3 月末に飯舘村、5 月下旬に相馬市、さらに　6 号線を楢葉町まで走った。そこここの放射線高線量に驚き、外で無心に遊ぶ子らに胸が痛んだ。

日本政府が、一般市民の年間被曝限度 1mSv/年の法律をそのままに、まるで「ヒバク特区」であるがごとくに、フクシマに「年 20mSv 内は安全・安心」を強いるのなら、それは「棄民政策」といわねばならない。歴史の指弾を免れることは出来ないだろう。

2017 年 7 月 8 日

## 帰村が始まる高齢者の不安
## （飯舘村の場合）

2017 年 3 月 29 日
飯舘村小宮字野手神 190
伊藤 延由

### Ⅰ. はじめに

説明する伊藤さん

・2010 年 3 月研修施設「いいたてふぁーむ」の管理人の傍ら初めての営農開始、未経験の分野でしたが生き甲斐を持って取り組みました。
・ビギナーズラック？も手伝い初年度は大成功でした。
・二年目に向けて耕作面積を三倍増で始める矢先のことでした。
・私の放射能についての知識は、３月１５日の夕刻村に設置されたＭＰが４４．７μSv/h を記録したがその時点では値が示す意味が全く理解出来ませんでした（もっとも村長はその数値を公開するなと）。
・ふぁーむを訪ねられる研究者、ジャーナリストを支援しながら放射能について学習しました。
・測定を重ねる毎に飯舘村の汚染状況がいかに酷いものかを実感しましたが、村長はそこを除染して子どもをふくめて住民を帰還させるという。
・年間被ばく量 20m Sv以下になり帰還の条件が整ったからと。
・飯舘村の魅力である自然の恵みの回復には１００年の歳月が掛る、除染で集めたフレコンバッグの運び出しが再汚染の原因となる、こんな環境で人が住むに相応しくない村となってしまった。

### Ⅱ. 飯舘村概要

・人口　　6，200人　1，700世帯 ⇒ 震災避難により約3，100世帯
・位置　　福島県相馬郡(浜通り)原発からは南部の一部の数軒が30km圏内
・標高　　400～500メートル(阿武隈山系北部)、75%が山林
・気候　　冬は極寒(－20℃を観測)、小雪、村の90%世帯にはクーラー無
　　　　　年平均気温　10℃(花が長持ち・紫陽花は8月～9月まで綺麗)
・面積　　230平方km(東京都内では同じ面積に3百万人が居住)
・村の木　あかまつ
・村の産品　御影石、花卉(リンドウ、トルコキキョウ)、畜産、酪農、野菜、どぶろく特区
　　　　　極寒を利用した凍み大根、凍み餅
・野手神地区　13世帯内農業1軒＋新規入植2軒(2010 年) ⇒ 限界集落

### Ⅲ. いいたてふぁーむ

・設立　　2010年03月
・母体　　東京都台東区に本社を置くIT企業株式会社エム・オー・シー
・農地　　水田約2．2ha、畑地1．0ha
・宿泊　　27名
・栽培方針　　減農薬（2011年から有機栽培を目指す）
・2010年実績　収穫量（コシヒカリ、あきたこまち）約8トン、野菜（野沢菜、じゃが芋）
・自然の恵みの販売
　猪肉、天然の蜂蜜（日本蜜蜂製）
・設備　　管理棟（食堂）、宿泊棟2棟（宿泊室9室、教室）

### Ⅳ. 震災発生

・飯舘村は御影石の岩盤上にある為地震の被害は少なかった、倒壊家屋はゼロ

・インフラ回復
13日夕方まで停電、電話15日まで不通
・原発事故の情報は届かなかった
その後テレビなどの報道では20～30km圏内は屋内退避の指示？
村の一部の数軒が30km圏内の村にまさか放射能が？
・避難者の受入
12日から相馬郡、双葉郡方面からの避難者約1，200名が村内に避難
・自主避難
村は19日に自主避難者を募り栃木県鹿沼市の体育館へ
・簡易水道の汚染
21日村の一部で使用されている簡易水道から放射性ヨウ素が965Bq／kg検出され22日から飲料水を配布
・長崎大学山下教授の発言
21日福島市内の講演で「健康上心配ない」と、その後25日には同大学の高村教授が来村、村民約100名の前で同種の発言 ⇒ リスクコミニュケーションの始まり

## Ⅴ. 過酷な避難生活

・4月11日に至り国から年間被ばく量20mSvを超えるので避難せよと ⇒計画的避難区域に指定する旨の通告、一か月を目途に避難せよと
・4月22日に通告を受け入れ
福島市などの民間賃貸住宅（見なし仮設）には既に双葉郡、相馬郡からの避難者が入居しており、スキー場、温泉の旅館に一時避難し仮設住宅の完成を待った、最終的に避難完了は7月初旬
・家族分離避難
村内では世帯の30％以上は三世帯同居（震災前の平均世帯人数3．65人）だったが、老人世帯と若手世帯に分離避難（世帯数約3，100）
・村内の自宅は部屋数も多く広々としていた ⇒四畳半、三畳（単身者）、六畳、四畳半（妻帯者）と余裕のない部屋数、寝起きするだけの部屋数
・長屋作りのため隣の生活音がストレスになる
・ペットの帯同が不可

## Ⅵ. そして国は

**国は住民に正しい情報をタイムリーに発信したか？**
・安定ヨウ素剤の服用は ⇒ 福島医科大の職員家族は服用したかもしれないと聞くが、住民には県の指示は無かった
・SPEEDI の情報は ⇒ 米軍には14日、国内には23日（福島県のサーバーファイルオーバーで削除され県民には知らせられなかった）。
・モニタリングポストは
・配布された個人線量計は
・リスクコミニュケーションって
**・一般の人の年間被ばく量は1mSvです！！**

## Ⅶ. 除染そして帰村へ

・国の当初計画では
仮置場に三年程度、中間貯蔵施設で30年かけて減容化、**最終処分は県外**
2017年１月現在 ⇒ **仮**仮置場に置いて既に５年
・除染対象区域
住民の生活圏として、宅地、農地(境界から20m内の山林) ⇒ **飯舘村では山林も生活圏**
最近の報道では里山の除染を行う**(里山の定義は未定)**
・山林の除染は困難（やるべきではない）
・除染作業の実態

家屋は外壁、屋根を雑巾で拭く
宅地、農地は表土5cm 剥ぎ取り、5cm 覆土
1ha の除染により約1，000トンの廃土が出、同量の覆土が必要
・除染の効果
劇的な効果？でも震災前の10倍以上
飯舘村の農地は震災直後25，000～30，000Bq／kgと言われていた
⇒ 除染により700～1，000Bq／kgになる

**Ⅷ. 村内の放射線環境**

調査した全ての点で震災前の10倍以上の値を示している
・村内定点観測の数値

村が定期的に測定している農地、宅地各々20ヶ所の遷移

| 測定日 | 1m(μSv/h) | 減衰率(%) | 1cm(μSv/h) | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 2011.12.01 | 5.30 | - | 7.12 | |
| 2012.11.07 | 3.60 | 32.0 | 4.77 | |
| 2013.10.03 | 2.41 | 54.5 | 3.25 | |
| 2014.03.27 | 1.90 | 64.2 | 2.58 | |
| 2015.03.05 | 0.98 | 81.5 | 2.58 | |
| 2015.04.01 | 1.08 | 79.6 | 1.28 | 12 ヶ所で1m＞1cm |
| 2015.09.03 | 0.73 | 86.2 | 0.93 | 19 ヶ所で1m＞1cm |
| 2016.03.17 | 0.63 | 88.1 | 0.81 | 32 ヶ所で除染中 |
| 2017.01.05 | 0.49 | 90.8 | 0.61 | 35 ヶ所中26ヶ所で1m＞1cm |

・屋内の例（ふぁーむ食堂）

| 測定年月 | 空間線量率(1m) | 備考 |
|---|---|---|
| 2011年05月 | 2．00μSv/h | |
| 2012年07月 | 1．00μSv/h | |
| 2014年10月 | 0．60μSv/h | 除染開始直前 |
| 2014年12月 | 0．40μSv/h | 除染終了直後 |
| 2017年01月 | 0．34μSv/h | **事故前は 0.04～0.05μSv/h** |

**・ハイボリュームエアサンプラーによる測定結果（SIBATA HV-RW）**

| 測定場所 | 測定値μBq/㎥ | 測定日 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 宮城県角田市 | ND | 2016.12.12 | |
| 南相馬市 | 68.0 | 2017.01.30 | |
| 福島市 | 26.0 | 2016.11.18 | |
| 東京都新宿区 | 12.0 | 2017.02.01 | |
| いいたてふぁーむ | 409.0 | 2017.02.01 | |

・空気中の粉塵中のセシウム濃度

| 測定場所 | 測定日 | ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ時間 | ｾｼｳﾑ濃度(mbq/㎥) | 空間線量率(μSv/h) | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 草野 | 2015.05.27 | 7h | 2.50 | 0.30 | 県道 12 号沿い |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 小宮　ベランダ | 2015.02.10 | 24h | 0.38 | 0.60 | 除染済み |
| 沼平　ベランダ | 2015.02.11 | 24h | 1.20 | 0.90 | 除染前 |
| | 2015.07.12 | 12h | 0.48 | 0.80 | 除染作業前日 |
| | 2015.07.13 | 12h | 3.00 | 0.85 | 除染作業当日 |
| *長野県 信濃町 | 2015.10.08 | 24h | 0.009 | 0.04 | 非汚染地の一例 |

・累積線量計による実測（Aloka 製 PDM-122B-SHC）

| 測定場所 | 測定日 | 測定値 | 行動概要 |
|---|---|---|---|
| 飯舘村内 | 2015.10.17 | 8.6μSv/日 | 村内屋外 4h、屋内 18h、福島県内 2h |
| 〃 | 2015.10.26 | 9.0μSv/日 | 村内屋外 5h、屋内 16h、福島県内 3h |
| 〃 | 2016.10.29 | 10.1μSv/日 | 村内屋外 5h、屋内 17h、福島市内 2h |
| 新潟市内 | 2015.10.29 | 1.7μSv/日 | 新潟市内屋内 20h、屋外 4h |

## Ⅸ. 除染

・範囲

宅地、農地、道路と各々の境界から20mの範囲（最近里山が追加された）

・工法

宅地は草刈、表土5cm剥ぎ取り、5cm覆土。

農地は草刈、表土5cm剥ぎ取り、5cm覆土、ゼオライト、肥料散布して耕うん

## Ⅹ. 自然の汚染実態

・広葉樹は汚染されていないか？

環境省は広葉樹は3．11当時葉を付けていないので汚染されていないから除染の対象外と

・樹木の汚染

樹種によっては芯部にセシウムが移行している

幼木の汚染、明らかに経根吸収？

・腐葉土層がセシウムを濃縮している？

## Ⅺ. 自然の恵みは

村民にとって山菜、茸など自然の恵みは普通に食卓に上る食材で嗜好品などではない

採れたて新鮮なものを味わうだけでなく塩蔵などで年間の食卓を賑わしていた

村民の方は食卓に上る40％くらいは自然の恵みから得ていたと

**・自然の恵みの復活が村民の生活の復活**

・2013年08月　NPO 放射線衛生学研究所から測定器の貸与を受け測定開始

それまでは村に測定依頼や民間の測定機関に依頼していた。

**ウクライナ製測定器 Food Light による測定開始**

NaIシンチレーション検知器　　　63×63mm

計測領域：50KeV－3．0MeV

最大負荷入力：46，000パルス(秒)

検出限界値：5Bq／kg、5Bq／ℓ

・年々減少傾向にあるもの

・増加傾向にあるもの

・年々増減するもの

・同一品種でも減少増加一定方向ではないもの

ふきのとうの場合:
年々減少傾向の場所と昨年より増加したもの
・土壌のセシウム濃度と比例しないもの
山ウドの場合:
土壌のセシウム濃度 14，612Bq／kg ⇒ 103Bq／kgの山ウド
〃 8，056Bq／kg ⇒ 2，463Bq／kgの山ウド
・同一土壌でも品種によって全く異なる移行率のもの
コシアブラとルバーブの場合:
腐葉土層245，000Bq／kg、0－5cm104，000Bq／kgの土壌で
コシアブラは35，592Bq／kg、ルバーブは207Bq／kg
・空間線量率と乖離？
震災直後から現在も空間線量率が一番低い地域から村内で2番目に高い猪鼻(52，000Bq/kg)
・茸類は依然として高い
菌種により移行率に差異はあるが、調査した全ての茸が国の基準値(100Bq／kg)を超える。
松茸、猪鼻(香茸)などは数万Bq／kgの単位で検出される
・茸類の経年変化
2013年76，000Bq／kg ⇒ 2014年 500Bq／kgのものが測定されているがその他の殆どは
時間経過により減少の結果は測定されていない。

・山菜の経年変化

| 種目 | 2012 年 | 2013 年 | 2014 年 | 2015 年 | 2016 年 | 2017 年 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ふきのとう | | 2,483 | 319 | 201 | 108 | 70 | |
| | | | | 143 | 201 | 51 | 沼平 |
| 山ウド | 81 | 72 | 103 | 62 | 7 | 6.4 | 除染済み |
| タラの芽 | | 320 | 779 | 295 | 793 | 26 | 除染済み |
| コシアブラ | | | 35,593 | 270,238 | 61,727 | (19,455) | |
| ワラビ | | 1,503 | 269 | 3,047 | 916 | 690 | |
| ミズフキ | | 446 | 452 | 410 | 399 | | |
| ハチク | | 3,642 | 797 | 512 | 307 | 714 | |
| 茗荷茸 | | | 19 | 37 | | | |
| 花茗荷 | | | 49 | | | | |
| クレソン | | 291 | 64 | 67 | 35 | | |
| セリ | | 151 | 80 | 306 | 68 | | |

・茸の経年変化

| 種目 | 2011 年 | 2012 年 | 2013 年 | 2014 年 | 2015 年 | 2016 年 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| チチタケ | | 76,000 | 500 | | | | |
| 松茸 | 866 | 3,590 | 3,032 | 7,244 | 5,410～29,000 | 3,493～14,464 | |
| 猪鼻茸 | 44,300 | 48,800 | 27,940 | 72,100 | 44,460 | 3,820～10,873 | 香茸 |
| あか茸 | | | 14,018 | | | 31,634 | |
| 天然椎茸 | | | 98,839 | | | | |

## Ⅻ．栽培実験

・２０１１年　露地栽培

| No | サンプル | 採取日<br>2011年 | BL | ヨウ素 | セシウム<br>134 | セシウム<br>137 | セシウム<br>計 | 土壌 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ほうれん草 | 6/23 | 有 | 不検出 | 12 | 18 | 30 | 12,290 Bq/kg |
| 2 | じゃが芋 | 7/19 | 無 | 不検出 | 15 | 19 | 34 | 25,500 Bq/kg |
| 3 | さつま芋 | 10/12 | 有 | 不検出 | 48 | 53 | 101 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

・２０１６年　露地栽培

じゃが芋

| No | 品種 | 採取日 | Cs 計<br>(Bq/kg) | 土壌<br>(Bq/kg) | 移行率 | 備考(種芋１ｋｇ) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 男爵 | 7月17日 | 9 | 2,794 | 0.30% | 収量15ｋｇ |
| 2 | アンデス | 7月22日 | 30 | 4,056 | 0.70% | 収量12ｋｇ |
| 3 | わせしろ | 7月22日 | 26 | 3,705 | 0.70% | 収量18ｋｇ |
| 4 | キタアカリ | 7月22日 | 15 | 3,730 | 0.40% | 収量15ｋｇ |

野沢菜

| 播種３０日 | 播種５０日 | 播種８０日 | 備考（土壌） |
|---|---|---|---|
| ４．０Bq/ｋｇ | 葉　７．９Bq/ｋｇ<br>茎　１０．６Bq/ｋｇ | 葉　７．５Bq/ｋｇ<br>茎　２．５Bq/ｋｇ<br>カブ　２．６Bq/ｋｇ<br>根　４．３Bq/ｋｇ | ２，７５８Bq/ｋｇ |

＜最後に＞

福島第一原発事故の被災者には「負うべき責任は一切ない」。
原発は現在の人知では制御不能なプラントです、制御可能と思っているのは人間の驕りです！！

＜私の結論＞

・飯舘村は人が住むに相応しい場所で無い、子どもたちが学ぶに相応しい環境でない
　村内の空間線量率は0．5μSv/h 程度(事故前の10倍)、山林は2～3μSv/h 程度。
・空間線量率は下がらない(一般人の年間被ばく量1mSv)
　セシウム134は既に最盛期の1/8となり今後はセシウム137の半減期30年を待つしかない。
・自然の恵みが得られないのは飯舘村ではない
　飯舘村の全ての動植物にはセシウムが濃淡の差はあれ入っており自然の循環サイクルに組み込まれている。
・一次産業の復興は(農業、林業、酪農・畜産業)困難
　飯舘村の農業は酪農畜産との循環型農業が他地区との差別化を達成していた。

・三世帯同居で維持していた家計が独居老人、老々世帯の年金では維持できない
　事故前は3割以上が三世帯同居でしたが帰村者は高齢者中心となり世帯分離が確実となる。
・帰還までには除染は完了しない
　除染の数量目的が無い、山林は除染対象外、除染で出たフレコンバッグ230万袋は村内に、今後中間貯蔵
　施設に搬出予定が未定、10トントラックで40万台の量が村内に。

＜謝辞＞
資料取りまとめにあたり多くの方々からお教え頂き精密な測定にご協力頂きました、また検体採取では多くの村民の皆さんから協力頂きました、心からお礼申し上げます。

以上

## ◆南相馬市から国道６号線を南下した

相馬市立図書館で遠藤和浩（相馬子どもさぽーと）さん

筆者と旧知の相馬市在住・遠藤和浩さんは、2017 年 5 月 21 日、共に国道 6 号線を相馬市から楢葉町まで南下した。相馬市→南相馬市→浪江町→双葉町→大熊町→富岡町→楢葉町のおよそ 60 ㌔である。（田代真人）

　政府の「帰還政策」をすこし探るつもりだった。
ところが、南下とともに様子が変わった。６号線の左右は封鎖され、横道に入れない。放射線量が高いのである。
２μSv/h 以上のところもあるという。まず、６号線路上の放射線量を確認することにした。
上の写真は、スタートに当たって遠藤氏にモデルになってもらい撮った一枚だ。
二人は、相馬市立図書館から遠藤氏の車で、ひたすら６号線を南下した。
遠藤さんは語り続けた。
興奮気味の口調とともに語った、子どもたちのことが特に強く耳に残った。

浪江町で

▲各地から警察官が警戒中　双葉町で

▲線量 2 .528μSv/h 楢葉町へ 11 ㌔の富岡町

大熊町では2・304μSv時の線量

▲遠く「福島第一原子力発電所」を望む　（双葉町→大熊町）

次に、福島の子どもたちの手紙を掲載する。

これらは、2011年夏ごろ、子どもたちの間で交わされたものの一部だ。

人を介して読ませていただいた。お許しを得て掲載する。

百の解説より、子どもたちの手紙は雄弁だ。率直な心情が思いやられ、胸がつぶれる思いがするのは、私だけではあるまい。

子どもたちがいた「I小学校」は、爆発した原発からおよそ25キロのところにあった。

「疎開」の上野間小学校はおよそ30キロだ。子どもたちの住む仮設住宅は42，3キロ。

そこから原発30キロ地点の小学校に通わなければならない、という、理解しがたい状況を子どもたちは強いられていた。

＜福島の子どもたちからの手紙＞

Aちゃんお元気ですか。

私達I小学校はいま、南相馬市鹿島区の上真野小学校の教室を借りて勉強しています。

32人いた4年2組の友達はいま11人です。

この前、先生と4年2組のみんなで話し合って、今の私たちのことを全国の人に知ってもらおうと新聞社に行くことにしました。こっちのことを書いて手紙出しますので、Aちゃんも手紙ください。

僕は通学のことについて伝えます。

今僕は、お父さんとお母さんと妹と4人で相馬市の借り上げアパートに住んでいます。

朝はお母さんと車で相馬の道の駅まで行きます。7時に道の駅で大型バスに乗り換えてみんなで上真野小学校に行きます。野馬追の絵が描いてあるかっこいいバスです。

帰りも、校庭では遊べないので、みんなでいっしょに大型バスに乗って道の駅まで行きます。

校庭で思いっきり遊びたいです。

私は給食のことにつて伝えるね。

給食は出てくることは出てくるんだけど、牛乳とかは出てません。

最近のメニューを伝えるね。

　きのうは、パンとオレンジジュースとゼリーでした。

おとといは、パンとりんごジュースとかまぼこでした。

その前の日は、パンとグレープジュースとゼリーでした。

その前の日は、パンとオレンジジュースとかまぼこでした。

　Ｉ小の時のようにおいしい給食は食べれないけど、ボランティアの人たちががんばってくれているので食べれるだけで幸せです。

　私も校庭で思いっきり遊びたいです。

＜子どもの返事＞

　4年2組のみんな元気ですか。

わたしは今、福島県の喜多方市という所でＹ子さんという人の家族と暮らしています。お父さんは東京で仕事をしているのでいっしょには暮らせません。

Ｙさんは放射能のボランティアをしています。このまえＹさんの実家の佐渡島に行ってきました。夕日がとってもきれいでした。

　みんなの給食のメニューを見てびっくりしました。いま通っている喜多方の小学校では、Ｉ小の時のようなおいしい給食が出ています。私だけこんなに幸せでいいのかな。

　私には何もできないけど、もしみんなが放射能の病気になったらそばにいてあげるね。

　みんなに会いたいです。また手紙をください。私も書きます。

# 東京電力・東通原発建設を許すわけにはいかない

青森市・医師　遠藤順子

2017 年 5 月 12 日夕、私はいつものように青森駅前公園で行われている青森金曜行動に参加した。そこでマイクを握った人の演説に驚愕した。

「今朝の地方紙によると、東京電力は、青森県東通村の東通原発 1 号機の工事を再開し、さらに東通原発 2 号機も新たに作るという新々総合経営計画を発表しました。福島原発事故も終息しておらず、福島県の人々がいまだ避難しなければならない状況にあるのに、東京電力はいったい何を考えているのですか。福島原発事故から何も学ばず、さらに原発を作って大儲けしようなど許されません・・・」と話したのだ。

この時初めて私は東京電力の東通原発工事再開計画のことを知った。家に戻り、すぐにネットで検索した。5 月 12 日の地方紙・朝刊の内容をである。「東電、東通原発で他電力と共同事業化計画」（Web 東奥 2017/5/11）という記事、さらに東京電力の「新々・総合特別事業計画」なるものをチェックした。

頭に血が上った。

青森県民を馬鹿にしているのか。福島の惨状をどう反省し、どう教訓にしたのか。金のためなら、青森県民は喜んで原発を受け入れるとでも思っているのか。東北の人間を馬鹿にしているのか。かつての復興大臣のように「被災地が東北でよかった」と思っているのか。東北の人間は、いくら被曝しようと構わない。東北の土地はいくら放射性物質で汚染されても構わない、とでも思っているのか。国民はもう福島のことは忘れただろう、とでも思っているのか。

実は、私は青森県の「有力紙」、東奥日報を購読していない。以前は購読していたのだが、2015 年夏頃にやめた。なぜか。「原発推進」新聞だからだ。

2015 年 6 月の青森県知事選で、この新聞は、選挙中に原発推進の現職知事に圧倒的に有利な記事を連発した。2016 年には、青森県内唯一の脱原発首長会議メンバーである青森市長を、連日、新聞上でバッシングし、以前の市長が作った第三セクター青森駅前ビルの赤字の責任が全てその市長にあるような記事をキャンペーンした。その青森市長は辞任し、2016 年 11 月の市長選挙では、原発推進の自民党系青森市長が誕生した。途端に、この新聞は、もう紙上で第三セクタービルの赤字問題を取り上げることをしなくなった。もちろん新市長を批判することも無くなった。この新聞にとっては、ただ脱原発首長会議メンバーの前市長が邪魔だったということだ。そのための個人攻撃であり、「無能市長」攻撃であった。この事件は、新潟日報による泉田裕彦前新潟県知事へのバッシングと同じだった。

一般新聞としては異様といえる東奥日報は、普段から原発・核燃広告を日本一多く掲載して莫大な広告料を稼いでおり、連日のように青森県内の原発核燃関連企業の広告が掲載されている。また、東奥日報の代表取締役社長は 2016 年 10 月、「認可法人・使用済燃料再処理機構」の理事に就任している。

これらの事実は、端的にこの新聞社の姿勢を示しているだろう。このような新聞に公正な記事など望むべくもない。この新聞は「原発御用新聞」である。というわけで、私は地方紙を読まない。時に青森県内のニュースに疎くなってしまうのだが。

東京電力は東通原発 1 号機を「建設中」というが、2011 年 1 月 25 日に着工、同 3 月 11 日に東日本大震災のために工事は止まった。電気ケーブル及び配管用ダクトやよう壁以外ほとんどできていない。本

格工事に着手もしていない（写真①)。なのに何故今さら東京電力はこんな計画を持ち出してくるのか。憤慨し、あちこちにメールをしていたら、こんな情報が入ってきた。東通原発は 2006 年 9 月に『重要電源開発地点の指定』を受けている。この規定は『指定を受けた日から運転を開始した日までを指定の期間』としている。指定原発は閣議了解で守られている（図１図２、別紙）のだ。福島原発事故後すぐに、原発行政・制度の見直し、すなわち「電源三法交付金制度」や「重要電源開発地点の指定」の見直しが行われなかったことが、将来に禍根を残すことになっていた。悔しい。

6 月 11 日の土曜、私は弘前大学の先生達、学生さん達と共に下北半島原発核燃見学ツアーに参加し、東通村や六ケ所村を訪れた。途中、国道沿いに東京電力の大きな看板を見かけた。「東通原子力発電所　建設工事中　東京電力」(写真)。東京が必要な電気を青森県から長い送電線で送るなんてどうかしている。東京が必要な電気は東京で作ればいい。東京電力は、原発を建てたいなら東京に建てなさい。

◆（図１）　閣議了解（「ATOMICA」データから）

## 表1　電源開発に係る地点の指定に関する閣議了解

電源開発に係る地点の指定について

（平成16年9月10日　閣議了解）

第156回通常国会において「電気事業法及びガス事業法の一部を改正する等の法律」が成立し、国の電源開発基本計画を規定した電源開発促進法が廃止されたが、電源開発に当たっては、電源開発の促進のため引き続き必要となる地元合意形成や関係省庁における許認可の円滑化など、これまで電源開発基本計画が有してきた意義や機能を承継する代替措置を講ずる必要がある。このため、国は、推進することが特に重要な電源開発に係る地点の指定を行うこととし、その手続きを下記のとおり定めることとする。

なお、電源立地の円滑な推進を図るために創設された要対策重要電源（総合エネルギー対策推進閣僚会議（昭和52年6月7日）の了解に基づき経済産業大臣が指定する地点をいう。）等の制度についても抜本的な見直しを行うこととする。

記

1. 地球環境問題への対応に配慮しつつ、電力の安定供給確保を図るため、国際情勢の変化による影響を受けることが少ない、発電過程において二酸化炭素を排出しない、長期継続的に安定した運転が可能であるなどの特性を有する原子力、水力、地熱等の電源開発に係る地点を事業者の求めに応じて経済産業大臣が指定する。

2. 地点の指定に当たっては、地元合意形成を図るため、地元の都道府県知事の意見を聴くこととする。また、関係省庁における許認可の円滑化等を図るため、関係省庁の協議連絡の場を設けることとする。

3. 地点の指定に当たっては、電源開発に係る計画の具体化が確実なこと、地元市町村の首長の同意が得られていること等の要件を設けることとし、指定に当たっての手続き等とともに別途定めることとする。

[出所]経済産業省報道発表資料：電源開発に係る地点の指定について（平成16年9月10日）
http://www.meti.go.jp/press/0005565/index.html

◆（図２）経済産業省資源エネルギー庁「電源立地制度の概要」平成 23 年度版 30 ページから

# 重要な電源開発に係る地点の指定について

①根　拠：「電源開発に係る地点の指定について」（平成16年9月10日閣議了解）
②指定者：電気事業者等の申請に基づき
　　　　重要電源開発地点－経済産業大臣
　　　　重要電源促進地点－資源エネルギー庁長官が指定
③対　象：原子力、水力、地熱等の長期固定電源及び沖縄県内の火力
④内　容：個別発電所の地点、方式、出力等
⑤手　続：重要電源開発地点－都道府県知事の意見聴取、関係省庁との協議等
　　　　重要電源促進地点－市町村長の同意 等
⑥効　果：組み入れられた立地地点には、以下の効果あり
　（1）当該地点の地元の合意形成の円滑化
　（2）当該地点の発電所設置にかかる関係省庁等の許認可が円滑化
　（3）当該地点の地方公共団体に対する電源三法交付金の限度額が割増

＜参考１＞

## 「重要電源開発地点の指定に関する規程」について

平成 15 年 10 月、電源開発(株)の民営化に伴う電源開発促進法の廃止により、これを法的根拠としていた電源開発基本計画も廃止された。

電源開発計画が有していた意義・機能を承継するため、平成 16 年 9 月 10 日に「電源開発に係る地点の指定について」が閣議了解され、推進することが特に重要な電源開発に係る地点については、電気事業者等の申請に基づき、経済産業大臣が「重要電源開発地点」の指定を行い、地元合意形成や関係省庁における許認可の円滑化などを図ることとされた。

これに基づき、平成 17 年 2 月 18 日に「重要電源開発地点の指定に関する規程」が官報に告示、施行された。

（概要）

○対象電源

「原子力」: すべての発電施設

「水　力」: 次のいずれかに該当するもの

① 出力が 1 万 kW 以上

② ダム又は堰の設置を伴うもの

③ 新たに河川流況の変化が生じるもの

「地　熱」: 出力 1 万 kW 以上のもの

「火　力」: 出力 1 万 kW 以上のもの

（沖縄県の区域に設置されるものに限る）

○対象事業者」

一般電気事業者、卸電気事業者、特定電気事業者、特定規模電気事業者、卸供給事業者

○申請書記載事項

申請当事者名、発電所名称・位置・動力種等々、最大出力、立地主要経緯、地元同意状況等、指定申請理由

○申請後になされる国の行為

・資源エネルギー庁長官が「都道府県知事に対する意見照会」「関係府省協議会での審議」を行う

・経済産業大臣が「地点指定」「申請者への通知」を行う

○指定適合要件

・供給計画に計上されている

・環境影響評価法の手続きが終了している

・第一次公開ヒアリングが終了している（原子力の場合）

・計画の具体化が確実である

・需給対策上重要である

・所在地を管轄する市町村長の同意がある

・知事意向に対する考慮がなされている

・指定により立地の促進が見込まれる

・その他

○指定期間

指定を行った日から運転を開始した日まで

以上

# 原発事故6年経過にあたって：矢ケ﨑克馬

# 6 Years After Fukushima Nuclear Disaster: Katsuma YAGASAKI

「311」6周年です。3月11日、那覇市立牧志駅前ほしぞら公民館で行った講演の内容を紹介します。これと同様の内容の記事が、『琉球新報』文化面で、3月9日、10日2回にわたって連載されました。

## 原発事故6年経過に当たって

原発事故以来6年。故郷の復興は被災者にとって切実な願いです。現在「原子力緊急事態宣言」が解かれない（高線量である）まま「復興」「帰還」が進められています。「避難指示解除区域」「居住制限区域」等が次々と解除され、指示区域外避難者（自主避難者）の避難を保証する住宅無償提供がこの3月で打ち切られます。復興のために放射能について語ることを「風評被害」とし、「食べて応援（農水省）」の大合唱が行われています。反面、放射能による健康被害は公的データとしては「一切ない」ことにされています。
この6年間の事故関連の事態の進み方をどのようにとらえるべきでしょうか？
事実を正直に伝え、「一人一人を大切にする」民主主義の政治・行政がどのように展開したでしょうか

## 避難者のみなさんへ

避難者の皆さん
お元気ですか？
もう3．11から六年です。
皆さん、
たくさん苦労されましたね。
良く頑張りましたね。
本当にお疲れ様でした。
女性を中心として「命を守るため」の避難行動が、日本を変える力を育てつつあります。勿論男性も同じです。
政治的系列に従うのではなく、市民本位の新しいタイプの市民運動が生まれました。例えば毎週金曜日行動など、今も継続しています。オールXXというような課題に応じた市民中心の組織も生まれました。政策で一致する野党連合もつい最近35年ぶりに活力を取り戻しました。
自分の意志を自分で決める、新しい日本を導く原動力が働くから貴重です。
スピーディー（注：SPEEDI＝緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）を隠し、安定ヨウ素剤の投与を「パニックを招く」と中止し、「ただちに健康被害は出ません」、「100ミリシーベルト以下は、健康被害はありせん」、「100ベクレル/キログラムは安全です」等々と、避難させまいとする保革勢力の大合唱の中を、皆さんは避難を毅然として決意しました。
命を守るために自らがきっちりと結論を出し、避難に踏み切ったのです。
これはものすごい決断でした。いろいろなしがらみや経済事情や意見の不一致などがありました。
生活基盤を投げ捨てなければならなかった。家族も友達も地域も、絆を断ち切らなければならなかった。
そんな状況で命を守ることをしなければならなかった。それを自らの力でやり切った。その状況の中での決断の勇気に敬意を称します。命を守るための選択を自らの意志として決めたのです。
日本の夜明けを呼び覚ます本当に価値ある決断だったと思います。特に女性にとって周囲を押し切って行動する障壁

はとても高かったと思います。女性の社会的地位をジェンダーギャップ指数に見ると、144ヶ国中、日本は111位です。この環境の中で良くやり切ったものです。

残留された方々も耐え難い苦渋をなめられたと思います。国が、「出費のかさむ住民保護」はしようともしないで、年間20ミリシーベルトまでの重汚染地域内に留めた人々の内部被曝軽減の措置もしませんでした。
代わりに「安全」大合唱と「科学的に100ミリシーベルト以下は被害が無い」と、ICRP（国際放射線防護委員会）さえ言わない嘘まで大宣伝。「風評被害：放射能を語ること」を社会的に禁止してしまいました。
国が行う「国の都合の良い」支配に従うことは多くの苦痛を生みます。健康被害も生活維持も自己責任とされる中で、避難の願望も「絆」で覆われ、避難した人たちとの軋轢も生まれました。
今「帰還」「復興」の掛け声の中で長期的な被曝がますます気になります。
住民同士の「ぬちどぅ宝」の共通理解を作り出しながら、支え合う生き方ができ、国の棄民策を排除する力を作り上げる課題が残ります。

フクシマは「知られざる核戦争（矢ヶ崎克馬命名。核の被害隠しのために権力が民衆に対して行う戦争のこと：欧州放射線リスク委員会によれば7千万人の犠牲者が隠蔽されている）」の戦争遂行の真っただ中です。政治権力が住民の「大地を守る」「故郷を守る」悲願を利用して、「核の被害隠し」の核戦争を強行しています。棄民そのもの。その様相は「大東亜戦争」遂行の社会再現。「革新」政党と呼ばれている政党すら放射能能公害には目をつむり一言も言及しません。報道陣の統制も徹底されています。「復興」「風評被害」「食べて応援」一辺倒。まさに挙国一致です。昔の「お国の為に命を捧げます」は、今は「復興の為に犠牲はやむを得ない」。人と人が支え合う『絆』は、弱音監視、異端の排除に道を開きます。戦争のできる美しい国、国に従う美しい民を作り出すのが「知られざる核戦争」の目標であり成果なのです。

そんな中で、住民は命を守らなければならないのです。その願いを捨てさせてしまえばまさに「大東亜戦争の再現」です。
美しい故郷。懐かしいふるさと。
帰りたい。でも帰れない。
耐え抜いて、生き抜いて、ちゃんと人権を主張して。
棄民政策を打ち破るしかない。
逞しくいきましょう。

## 健康被害とそれを認知させまいとする政治

放射能についての基本的視点に絞り6年を振り返りたいと思います。
――放射能の影響としての健康被害はなかったのか？（事実確認）
「ただちに健康への影響は出ません」、「100 ミリシーベルト以下の健康被害は他の健康被害に隠されてしまい、認められていません」等々の大宣伝がなされました。本当でしょうか？

**（A）小児甲状腺がん**
まず、福島県の小児甲状腺がんについて検討します。2017 年 2 月 20 日に公表された最新の福島県民健康調査報告書によるとがん罹患者は合計 184 人になりました。
相変わらず「事故との関係は認められていません」という見解が発表されています。事故との関係はないという見解に

はいくつかの理由が挙げられています。

**①「潜伏期間が短すぎる」**

米国立科学アカデミーによれば、小児甲状腺がんの最短潜伏期間は1年とされます。潜伏期間が 4 年としても半数は4年より短期で確率的に現れるものです。福島県内の小児甲状腺がんの発生は決して短過ぎることはありません。

**②「チェルノブイリとフクシマでは被曝線量が違い過ぎる」**

日本では放射線医学総合研究所が行った空間線量率測定用の簡易サーベイメータによる、1080 人のデータがもとになっています。この測定方法では科学的に甲状腺被曝線量を測定したとは認められないもので、福島は線量が低いということさえ根拠がありません。ウクライナでは約 13 万人の子供が甲状腺の直接測定を受けているのと対照的です。日本では100ミリシーベルト以下は障害が現れないと神話を作り出し、前記のずさんなデータがすべて100ミリシーベルト以下であるのを根拠としています。しかしウクライナの小児甲状腺がんの半数以上(51.3%)が 100 ミリシーベルト以下であるという事実も、日本の方が被曝線量が低いという根拠を否定しています。

**③「スクリーニング効果で普通なら発見されない潜在がん患者を見つけている」**

そのように主張した山下俊一氏は自らの調査結果に反する「虚言」を弄しているのです。彼自身の調査によると、チェルノブイリ事故の時に生まれていた小児と、事故後に生まれた小児、それぞれ1万人ほどをスクリーニング調査した結果、甲状腺がんの患者が前者では 31 人、放射性ヨウ素で被曝していない子供はスクリーニングしても患者はゼロだったことを報告しています(1998年)。この結果は福島のがん患者発見がスクリーニング効果だということを完全に否定しています。

④さらに、性差でも事故の影響を裏付けられます。自然発生の甲状腺がんは女性の方が男性より5倍程度多いのに対してチェルノブイリも福島も2倍以下の比率です。性差について私の解析では、放射線起因要素がおよそ4分の3以上の比率であることが結論付けられます。男女比は放射線によるがん発生であることを裏付けています。

⑤また、世界の学会では福島の甲状腺がんが異常多発であることを認めています。

以上、科学的には事故との関わりが十分示されています。誠実な行政であるならば、予防医学的な観点から日本の全小児を対象に検査と治療を国と企業の責任で行うべきです。

**(B)厚労省の疾病別死亡統計**

全疾病中 2010 年以前の経年変化を基準として、2011 年以降の死亡数が増加している疾病の数はほぼ 40%です。特に精神神経科関係ではアルツハイマー、認知症が著しい増加を示しています(図1)。

脳細胞や神経細胞は新陳代謝の無い組織として知られていますが、放射線に当たり電離(組織の切断)を受け、病状が悪化し死にいたったと理解できます。年あたりの増加率はアルツハイマーで約 3 倍認知症で2倍となり、全死亡者は両症合わせて 2015 年で 40%が予想より増加しています。この事実は事故などの多くの社会現象と関連していると見なせます。厚労省人口動態調査の異常減(年十数万人異常減少)も恐ろしい数値です。

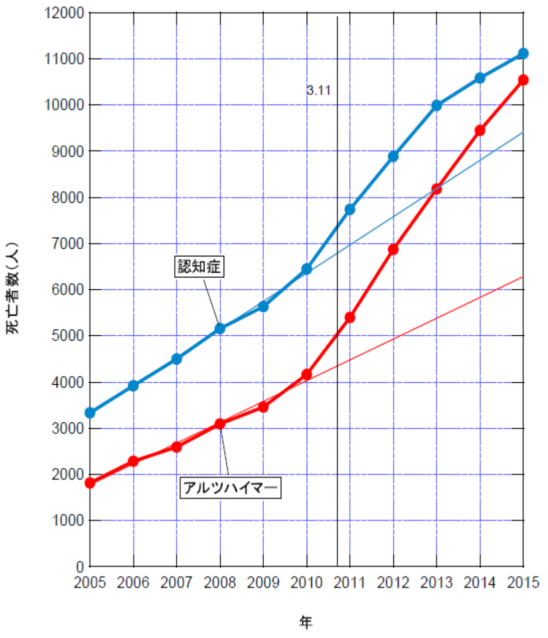


図1

**(C)病院患者数の異常増加**

患者数の異常増加が各種統計で示されます。日本難病情報センターのデータでは2011年以降患者数は加速的に

増加しています。また、東京都の病院患者数はそれ以前に比べて 2011 年は飛躍的に増加しています。2011 年以降の手術数の増加も各種統計で確認されます。

**(D)健康が維持できる汚染基準**

事故前の食材の汚染状況は米、根菜、牛乳、水がいずれも 0.012 以下、魚類が 0.09(ベクレル/キログラム)です。

図 2

2008年食物の汚染状況(Cs137)

| 種類 | 数値 | 単位 |
|---|---|---|
| 上水 | 0.00004 | Bq/L |
| 米 | 0.012 | Bq/kg |
| 根菜 | 0.008 | Bq/kg |
| 牛乳 | 0.012 | Bq/L |
| 魚類 | 0.091 | Bq/kg |

日本分析センター平成２０年度事業報告書

(図 2)

今の流制限基準が 100 で健康が維持できる基準ではありません。この基準で全国的な健康被害が事故後異常に増加したのです。残念ながら、強度な初期土壌汚染の有った地域の陸・水の産物には今なお広範囲に汚染が認められます。
チェルノブイリ事故では6年経過後に各種の健康被害が急増しています。

「ぬちどぅ宝」を貫くには今後もずっと日常の食材選びが不可欠です。

## 原子力緊急事態宣言

事故直後に原子力緊急事態宣言が発せられています。その実態と背後にある国際「核」ロビー、およびアベノミクスの無謀な核産業存続のための最稼働・原発輸出、東芝核部門の破たん等について論じます。また、原子力緊急事態宣言下の事故処理と、背後にある国際原子力ロビーの功利主義的哲学とアベノミクス核産業維持の無謀さを説きます。

現在日本は「原子力緊急事態宣言」の下にあります。緊急事態宣言の目的は「原子力災害の拡大を防止する」ですが、現実は真反対の施策が強行されました。住民と環境を保護する一切の法律が無視されました。国と原子力産業の都合の良いままに基準を設定した「反人権」の実施体制です。
**緊急事態宣言**

**(A)人格権を無視**

法律では公衆の被曝限度は年間1ミリシーベルトです。しかし年間20ミリシーベルトが基準とされました。避難の権利も認めず、「風評被害」、「食べて応援」で全国民強制被曝の体制です。

**(B)環境保護**

法律では核廃棄物再利用基準は 100 ベクレル／kgだったものを、8000 ベクレル／kgとされました。この基準で除染土等を公共事業に回せ、と政府が放射能拡散を強制します。

**(C)メルトダウンした炉心処理(原子力災害拡大防止の根幹)**

メルトダウンの核燃料封じ込めに対しては全くお手上げです。強烈な放射能が存在するなど初めからわかり切ったことでしたが、「安上がり」な手立てを繰り返し、費用を増大させています。未だに炉心の放射能物質は空中に、水中に、

海に、垂れ流されっぱなしで環境を破壊し続けます。石棺という言葉さえ禁止状態です。チェルノブイリでは7か月後に石棺で事故原子炉を封じ込めました。

**(D)放射能汚染に対する数値操作**

①放射能汚染の公式データであるモニタリングポストの表示値は実際の 52%しかありません。②土壌汚染を反映した吸収線量等は人の行動と無関係に「環境量」として示すべき量です。ところが、人が屋内・屋外時間を仮定した「生活依存量」に変えられ、環境汚染値の 60%しか計上しない数値処理が徹底しています。上述①、②の操作によりわずか約 30%にしかならない値が汚染を示す公式被曝線量とされます。さらに架空の線量である「実効線量」などにより過小評価の数値操作がなされました。
チェルノブイリ周辺国はくまなく初期土壌汚染測定を致しましたが、日本は土壌の初期汚染マップすら作らずに放射能影響を福島だけに限定しました。

**国際原子力ロビー**

**(A)国際原子力機関(IAEA)**

核支配体制維持の国連重要機関 IAEA はチェルノブイリ事故の時に、周辺国が行った巨大な財政支出を伴う住民の放射能からの保護(チェルノブイリ法)や、放射能に関する「情報統制」と医師や専門家の「権力的統制」に失敗したことを反省しています(1996 年 IAEA 会議)。避難させるな、報道を統制せよ、健康被害を認めるな、がそれ以後の事故が起きた場合の処理基準とされました。そのためにIAEAは福島に事務所を開設しました。

**(B)国際放射線防護委員会(ICRP)**

原子力緊急事態宣言の内容に国際的「認可」を与え、全面的棄民の指令を出すのは ICRP です。

ICRP は防護3原則の第1原則に「正当化」をうたいます。「活動が、害よりも大きな便益をもたらす」時にその活動が正当化される、という内容です。「原子力発電は、人を殺しても良い」と正面切って開き直っているのです。原子力産業は倫理的にも民主主義否定を公認させているまさに「特殊産業」です。

ICRP はチェルノブイリの反省の上に〝次に原発事故が起きたらこうしなければならない〟という功利主義に基づく事故管理指針を完成させました(2007 年勧告)。

2007 年以前の被曝状況は「線量拘束値」(被曝限度値)は年間1ミリシーベルトの「計画被ばく状況」だけでした。
これを 2007 年勧告で、「緊急被曝状況」(事故などが生じた際の被曝状況)と「現存被曝状況」(事故後の被曝状況)を追加し、「参考レベル」(被曝限度線量)として年間 20 ミリシーベルトから 100 ミリシーベルトの被曝線量を勧告しました。事故に際しては大量被ばくを住民に押し付ける「国際基準」を立案したものです。これが原子力緊急事態宣言の基本指針となりました。

**核産業の崩壊過程**

原発事故の影響と根強い反原発運動の全世界的な発展によって核産業の未来が閉ざされてきています。各国の原発依存も減少の一路をたどっています。
米国では 1979 年のスリーマイル島事故以降、約 30 年間、新設がありませんでした。世界のプラントメーカーは半減し

ています。最近ウラン濃縮工場も倒産しました。
東芝は福島第一原発事故の責任主体（2号機、3号機政策）です。事故原因の解明すら途上である状態で、原発推進を止めず無謀な核固執政策で破たんしています。政府は原発メーカー救済のための危険な原発再稼働と原発輸出は止めるべきです

## 今必要な対策

**1. 原子力緊急事態宣言を解除し、法律どおりの健康と環境保護を実施させる。移住の権利を認め生活の場を自主的に選ぶ経済的保障を行う。**
**汚染地住民保護の保養、非汚染食料の給与等を政府の責任で行う。**
**正確な情報を誠実に住民に伝える。**
**2. 住民本位の予防医学的立場で健康診断と適切な治療を保証する。**
**3. ICRPなどの棄民を原理とする体系から離脱し、放射線被曝の誠実な科学と最新のデータに基づき、放射線防護対策を根本から見直す。**
**食料汚染基準を事故前の汚染状態：0.1 ベクレル/kg以下を基準視点として設定する。**
**4. これ以上の被曝を避ける。市民は毎日の食材による内部被曝を防ぐ努力をする。**
**5. 一人一人の人格権を保証する誠実な判断から核兵器と原発は廃止する。原発産業救済のための無謀な原発再稼働と原発輸出を止めさせる。**

## ＊沖縄に於ける避難者の援助

私どもは「つなごう命の会：原発事故避難者に公的支援を求める会」で避難者支援を「原発事故被災者に人権の光を」をスローガンに掲げ、沖縄県支援団体等に訴えてまいりました。沖縄県は避難者受け入れ先としては日本で初めて、指定区域外避難者の沖縄継続避難者全員に対して、家賃補助の予算を次年度予算案に計上いたしました。沖縄県の英断に感謝いたします。また沖縄東日本大震災支援協力会は、沖縄独自の支援「ニライカナイカード」は終止いたしますがその代わりに全世帯に商品券をサービスいたします。民医連、医療生協は沖縄協同病院で「医療費の窓口支払いゼロ」と「避難者健診」を行ってくださっていましたが、来年度も継続してくださること決定してくれました。
皆様のご支援と諸組織のご支援に感謝いたします。

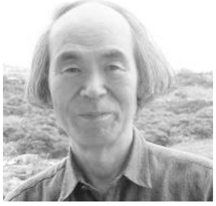

やがさき・かつま

1943年生まれ。長野県出身。琉球大学名誉教授。専門は物性物理学。「つなごう命の会・原発事故避難者に公的視点を求める会」代表。著書「隠された被曝」、「内部被曝」等

＜巻末資料＞安倍首相が訪問した７月１日、その日の飯舘村　放射線量

| 一般市民の放射線被ばく限度は、法律で年間1mSv（毎時0．23μSv）と決まっている | | | |
|---|---|---|---|
| **2017/7/1 飯舘村 146 ヵ所 放射線量情報** 飯舘村役場 | μSv/毎時 | 基準超 | 基準内 |
| 飯舘村立草野幼稚園 | 0.459 | ★ | |
| 飯舘村立飯樋幼稚園 | 0.350 | ★ | |
| 飯舘村立飯舘中学校 | 0.240 | ★ | |
| 福島県立相馬農業高等学校飯舘校 | 0.517 | ★ | |
| 飯舘村公民館＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.160 | | ☆ |
| 直売所「みちくさ」＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.423 | ★ | |
| 宿泊体験館「きこり」＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.251 | ★ | |
| 老人憩いの家「やすらぎ」＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.304 | ★ | |
| いいたてスポーツ公園＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.500 | ★ | |
| 松ヶ平集落地＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.272 | ★ | |
| 笠石農村公園＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.306 | ★ | |
| もりの駅まごころ＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.408 | ★ | |
| 小宮字夏井地内（環境省設置） | 0.695 | ★ | |
| 蕨平字蕨平地内（環境省設置） | 0.882 | ★ | |
| 村道長泥曲田線（環境省設置） | 2.278 | ★ | |
| 飯舘村役場 | 0.275 | ★ | |
| 前乗集会所 | 0.310 | ★ | |
| 八木沢芦原多目的集会所 | 0.281 | ★ | |
| 上飯樋地区集会所 | 0.171 | | ☆ |
| 飯樋小学校 | 0.317 | ★ | |
| 臼石小学校 | 0.232 | ★ | |
| 大倉体育館 | 0.145 | | ☆ |
| 草野小学校 | 0.332 | ★ | |
| 小宮コミュニティセンター | 0.273 | ★ | |
| 佐須公民館 | 0.228 | | ☆ |
| 長泥コミュニティーセンター | 0.408 | | |
| 比曽公民館 | 0.257 | ★ | |
| 前田公民館 | 0.413 | ★ | |
| 蕨平公民館 | 0.402 | ★ | |
| 関沢コミュニティーセンター | 0.362 | ★ | |
| 宮内集会所 | 0.184 | | ☆ |
| 前田中組集会所 | 0.352 | ★ | |
| 関根松塚集会所 | 0.167 | | ☆ |
| 二枚橋集会所 | 0.208 | | ☆ |
| 草野会館＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.248 | ★ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 深谷集会所駐車場＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.376 | ★ | |
| 伊丹沢集会所＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.436 | ★ | |
| 飯樋町集会所＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.159 | | ☆ |
| 大久保集会所＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.400 | ★ | |
| 臼石町交差点＜平成 25 年 12 月に新規設置＞ | 0.144 | | ☆ |
| 関沢字橋場地内(福島県設置) | 0.520 | ★ | |
| 小宮字萱刈庭地内(福島県設置) | 0.860 | ★ | |
| 芦原字白金地内(福島県設置) | 0.535 | ★ | |
| 蕨平字蕨平地内(福島県設置) | 0.777 | ★ | |
| 草野字大坂地内(福島県設置) | 1.095 | ★ | |
| 前田上組集会所(福島県設置) | 1.018 | ★ | |
| 岩部ダム付近(福島県設置) | 0.679 | ★ | |
| 比曽字下比曽地内(福島県設置) | 1.891 | ★ | |
| 長泥字曲田地内(福島県設置) | 2.280 | ★ | |
| 前田字古今明地内(福島県設置) | 0.593 | ★ | |
| 臼石字菅田地内(福島県設置) | 0.255 | ★ | |
| 関根字上関根地内(福島県設置) | 0.659 | ★ | |
| 須萱集会所(福島県設置) | 0.153 | | ☆ |
| 飯樋字原地内 | 0.359 | ★ | |
| 飯樋字西原地内 | 0.968 | ★ | |
| 飯舘村大倉字小滝 | 0.589 | ★ | |
| 草野字目玉打-01 | 0.637 | ★ | |
| 草野字目玉打-02 | 0.504 | ★ | |
| 草野字大谷地-03 | 0.489 | ★ | |
| 草野字本町-04 | 0.517 | ★ | |
| 草野字カヨウ-05 | 0.485 | ★ | |
| 深谷字市沢-06 | 0.399 | ★ | |
| 深谷字長橋-07 | 0.548 | ★ | |
| 深谷字二本木-08 | 0.619 | ★ | |
| 深谷字大森-09 | 0.295 | ★ | |
| 深谷字原-10 | 0.159 | | ☆ |
| 深谷字市沢-11 | 0.688 | ★ | |
| 伊丹沢字笹ノ沢-12 | 0.336 | ★ | |
| 伊丹沢字伊丹沢-13 | 1.069 | ★ | |
| 伊丹沢字山田-14 | 0.477 | ★ | |
| 伊丹沢字山田-15 | 0.469 | ★ | |
| 関沢字野沢-16 | 0.338 | ★ | |
| 関沢字小手沢-17 | 1.229 | ★ | |
| 関沢字中頃-18 | 0.367 | ★ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 関沢字橋場-19 | 0.579 | ★ | |
| 関沢字大橋-20 | 0.768 | ★ | |
| 関沢字大橋-21 | 0.418 | ★ | |
| 小宮字中屋敷-22 | 0.618 | ★ | |
| 小宮字野手神-23 | 0.978 | ★ | |
| 小宮字山辺沢-24 | 0.309 | ★ | |
| 小宮字反田-25 | 0.715 | ★ | |
| 小宮字萱刈庭-26 | 1.027 | ★ | |
| 八木沢字上八木沢-27 | 0.679 | ★ | |
| 八木沢字上八木沢-28 | 0.458 | ★ | |
| 八木沢字上八木沢-29 | 0.369 | ★ | |
| 大倉字湯舟-30 | 0.209 | | ☆ |
| 大倉字羽白-31 | 0.369 | ★ | |
| 大倉字木戸木-32 | 0.445 | ★ | |
| 大倉字湯舟-33 | 0.229 | | ☆ |
| 佐須字前乗-34 | 0.249 | ★ | |
| 佐須字滑-35 | 0.267 | ★ | |
| 佐須字佐須-36 | 0.548 | ★ | |
| 佐須字虎捕-37 | 0.919 | ★ | |
| 宮内字大北-38 | 0.689 | ★ | |
| 宮内字大坂-39 | 0.726 | ★ | |
| 宮内字柏塚-40 | 0.416 | ★ | |
| 宮内字柏塚-41 | 0.858 | ★ | |
| 草野字鍬柄-42 | 0.326 | ★ | |
| 草野字七郎内-43 | 0.468 | ★ | |
| 飯樋町-44 | 0.798 | ★ | |
| 飯樋町字下桶地内-45 | 0.457 | ★ | |
| 飯樋町-46 | 0.289 | ★ | |
| 飯樋字久保曽-47 | 0.305 | ★ | |
| 飯樋町-48 | 0.416 | ★ | |
| 飯樋字久保曽-49 | 0.529 | ★ | |
| 飯樋字前田-50 | 0.446 | ★ | |
| 前田字割木-51 | 0.968 | ★ | |
| 八和木-52 | 0.259 | ★ | |
| 飯樋字滝下-53 | 1.239 | ★ | |
| 飯樋字所久保-54 | 0.575 | ★ | |
| 大久保-55 | 0.345 | ★ | |
| 大平-56 | 0.236 | ★ | |
| 大平-57 | 0.775 | ★ | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 飯樋字前田-58 | 0.409 | ★ | |
| 飯樋字外内-59 | 0.208 | | ☆ |
| 飯樋字宮中-60 | 0.799 | ★ | |
| 飯樋字大西-61 | 0.434 | ★ | |
| 飯樋字原-62 | 0.428 | ★ | |
| 飯樋字西原-63 | 0.594 | ★ | |
| 飯樋字大火-64 | 0.387 | ★ | |
| 比曽字中比曽-65 | 0.438 | ★ | |
| 比曽字上比曽-66 | 0.878 | ★ | |
| 比曽字比曽-67 | 0.708 | ★ | |
| 比曽字比曽-68 | 0.477 | ★ | |
| 比曽字上比曽-69 | 0.918 | ★ | |
| 比曽字下比曽-70 | 0.787 | ★ | |
| 比曽字上比曽-71 | 0.888 | ★ | |
| 長泥字長泥-72 | 0.914 | ★ | |
| 蕨平字蕨平-73 | 0.659 | ★ | |
| 蕨平字木戸-74 | 0.954 | ★ | |
| 蕨平字蕨平-75 | 0.959 | ★ | |
| 蕨平字蕨平-76 | 0.918 | ★ | |
| 蕨平字蕨平-77 | 0.852 | ★ | |
| 蕨平字菅沼-78 | 1.146 | ★ | |
| 蕨平字風兼-79 | 1.366 | ★ | |
| 関根字押木内-80 | 0.269 | ★ | |
| 臼石字田尻-81 | 0.629 | ★ | |
| 臼石字田尻-82 | 0.759 | ★ | |
| 臼石字菅田-83 | 0.619 | ★ | |
| 前田字福田-84 | 0.556 | ★ | |
| 前田字福田-85 | 0.489 | ★ | |
| 前田字豊栄-86 | 0.698 | ★ | |
| 須萱字水上-87 | 0.249 | ★ | |
| 二枚橋字本町-88 | 0.328 | ★ | |
| 二枚橋字本町-89 | 0.259 | ★ | |
| 八木沢集会所-90 | 0.369 | ★ | |
| **飯舘村放射線測定　146 地点の平均値➜** | **0.552** | **132 地点↑** | **14 地点↑** |